

会 議 録

会議の名称	平成25年度 第1回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成25年10月25日（金）午後6時30分～9時10分
開催場所	市役所 南館8階 中会議室
出席委員	青山委員、金山委員、木下委員、古賀委員、古座岩委員 敷知委員、下田平委員、城谷委員、高山委員、田中委員、二関委員、 福田委員、前田委員、松藤委員、三角委員、米田委員（五十音順）
欠席委員	岡本委員、鳥居委員、宮武委員（五十音順）
事務局	楚和副市長、佐藤こども育成部長兼子育て支援課長、島本こども育成部次長兼学 童保育課長、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政策課政策 係長、中井保育幼稚園課長、西川保育幼稚園課参事、小西保育幼稚園課参事、牧 原保健医療課長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長
案件	・茨木市次世代育成支援行動計画（後期計画）について 平成24年度（2012年度）実施状況報告書
配布資料	・平成24年度（2012年度）実施状況報告書 ・茨木市保育所待機児童解消方針（平成25年度改訂） ・子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査票について ①就学前児童の保護者対象 ②小学生の保護者対象 ③中学・高校生対象 ・こども育成支援会議スケジュール・審議内容 ・茨木市こども育成支援会議傍聴要領（案）

発 言 者	発 言 内 容
司 会 岡課長	<p>ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。本日は、大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、司会進行を務めます、こども政策課長の岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、副市長 楚和敏幸からごあいさつを申し上げます。</p>
楚和副市長	<p>本日はご多忙の中、ご出席をいただきありがとうございます。また、平素は市政の推進、とりわけ子育て支援にご協力、ご理解いただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から新たな制度としてスタートします。国は消費税増税の財源を活用して、質の高い幼児期の教育と保育の提供、保育の量的拡大、地域の子ども・子育て支援事業の拡充など、質と量の両面から制度の充実を図ることとしています。市町村は制度を運営する主体として、地域のニーズを把握した上で、子ども・子育て支援事業計画を策定することが求められております。</p> <p>本市では、平成22年3月に「次世代育成支援行動計画」の後期計画を策定し、子育て支援施策に取り組んできました。この後期計画が平成26年度末で終了することから、平成27年度以降の子育て支援施策として、茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）を策定します。茨木市の子育てにおける今の課題として、待機児童の問題がありますが、その解消をはじめ、いろいろな面から幼児期の教育の充実、子どもの支援の充実を図っていかねばならないと思っています。国の方針との整合を図りながら、茨木市の特色の出た計画を作成できればと思っています。</p> <p>本会議は、子ども・子育て支援に関わるさまざまな方に集まってきました。次期計画について活発に議論していただければと思っています。何よりも本市の子どもたちの健やかな成長、幸せを願って、計画を策定できればと思っていますので、お力添えを頂きますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、会議開催にあたってのごあいさつとさせていただきます。</p>
司 会 岡課長	<p>本日、委嘱状につきましては、大変失礼ではございますが、委員の皆様方のお手元に置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これより、会議に入らせていただきます。なお、会議は本来ですと、会長のもとに進行されることとしておりますが、本日は、会長が決まりますまで、僭越ではございますが、私が進行役を務めさせていただきますので、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p>最初に、本日ご出席をいただいております、委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。</p>

【委員を配席順に紹介】

- ・公募市民として参画いただきます 木下 栄一委員
- ・同じく 古座岩 明子委員
- ・桃山学院大学 准教授 福田 公教委員
- ・茨木公立保育所保護者会連絡会 会長 松藤 肇子委員
- ・茨木市私立保育園保護者 代表 金山 満弓委員
- ・茨木市PTA協議会（幼稚園） 副会長 米田 晴美委員
- ・茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園親の会
会長 青山 泉美 委員
- ・茨木市PTA協議会（小・中学校） 代表副会長 敷知 龍一委員
- ・茨木つどい連絡協議会 代表 二関 京子委員
- ・子育てサロン関係者 代表 下田平 敬子委員
- ・茨木市私立保育園連盟 会長 三角 和義委員
- ・茨木市私立幼稚園連合会 会長 城谷 星委員
- ・児童養護施設救世軍希望館 館長 前田 徳晴委員
- ・放課後子ども教室代表者連絡会 議長 高山 隆則委員
- ・茨木市民生委員児童委員協議会 主任児童部会
副部会長 田中 和美 委員
- ・茨木市青少年指導員連絡協議会 副会長 古賀 ひでみ委員

なお、

- ・つどいの広場利用者 代表 宮武 恵美委員
- ・茨木市私立幼稚園保護者 代表 鳥居 菜絵委員
- ・日東電工株式会社茨木事業所 所長 岡本 啓二委員

は、所用のため欠席されています。

次に、市の関係者の紹介をさせていただきます。

先ほど、ごあいさつを申し上げました

- ・副市長 楚和でございます。
- ・こども育成部長 佐藤でございます。

事務局といたしましては、

- ・こども育成部次長兼学童保育課長 島本でございます。
- ・保育幼稚園課長 中井でございます。
- ・保健医療課長 牧原でございます。
- ・青少年課長 小島でございます。
- ・学校教育推進課長 小川でございます。
- ・こども政策課参事 戸田でございます。
- ・保育幼稚園課参事 西川でございます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育幼稚園課参事 小西でございます。 ・こども政策課政策係長 東井でございます。 ・こども政策課職員 中坂でございます。 <p>ニーズ調査をはじめ、計画策定、会議の運営などにご協力いただく事業者といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジャパンインターナショナル総合研究所の中村さんと荒井さんでございます。 <p>私、こども政策課長の岡でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>続いて、会長、副会長の選出に移らせていただきます。本会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項及び茨木市こども育成支援会議条例第1条に基づき設置する会議であり、会議の会長、副会長の選出は、条例第5条第1項で、「委員の互選により定める」となっております。その具体的な方法についてお諮りいたします。</p>
城谷委員	事務局として案をお持ちですか。
事務局 岡課長	事務局案というご意見がありました。事務局で案があれば報告してください。
事務局 東井係長	事務局案としては、会長に福田委員、副会長に前田委員にお願いしてはどうかと考えております。
司 会 岡課長	事務局より、会長に福田委員、副会長に前田委員という提案がございましたが、いかがでしょうか。
	<p>【拍手】</p> <p>では、会長は福田委員、副会長は前田委員と決定させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。それでは、福田会長に会長就任のご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
福田会長	<p>茨木市こども育成支援会議の会長という大任を仰せつかりました。前田副会長をはじめ、皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>茨木市では、平成22年3月に次世代育成支援行動計画後期計画を策定され、これまでに様々な子育て支援に関する取り組みを実施してこられました。少子化の進行や地域力の低下、待機児童の問題など、子育てをめぐる状況は大変厳しい状況です。国の基本指針では、子育て中の保護者が、子育てに対して不安や負担ではなく、喜びや生きがいを感じることができ、全ての子どもが大切にされ、健やかに成長できるような社会、すなわち「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指しております。その趣旨を受け、本市では、安心して子どもを生み育て、全ての子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現を目指し、茨木市らしい新たな計画について検討してまいりたいと思います。</p>
司 会 岡課長	これからの議事は、茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきます。

福田会長	それでは、最初に、楚和副市長から本会議への諮問をお受けします。
楚和副市長	茨木市子ども育成支援会議条例第2条に基づき、茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）の策定について貴会に諮問します。よろしくお願い申し上げます。
福田会長	ただ今楚和副市長から諮問がありました、茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）の策定に関しまして、今後、当会議において審議をすることといたします。 次に、本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。
事務局 東井係長	本日は19人の委員のうち、16人に出席をいただいております。
福田会長	本日は半数以上の委員に出席をいただいておりますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により会議は成立しております。 次に、会議の公開についてお諮りいたします。先に事務局の説明を求めます。
事務局 東井係長	本市では、審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として、審議会等に諮った上で決定することとしており、傍聴要領（案）を別紙資料として配布させていただいております。また、審議で提示された資料については、審議会等の同意を得て、傍聴人に閲覧させることができることとしております。 また、会議の終了後、会議録を本市ホームページで公表する予定です。なお、会議録は、各委員の承諾を頂ければ、発言者名を入れて公表させていただきたいと考えております。
福田会長	ただ今、説明があったとおり、今後非公開とすべき案件が発生した場合は会議の非公開を決定することとして、会議は公開としたいと思います。また、会議の傍聴は、傍聴要領に従い傍聴していただくことといたします。なお、会議録に発言者名を表記することについては、ご異議ございませんか。 【異議なしの声】 異議なしと認め、会議は公開とします。傍聴人がおられたら、入ってもらってください。 【傍聴人入室】 それでは、議案の審議に入らせていただきます。 まず、議案（1）の①「平成24年度実施状況報告書」について、資料の内容が詳細になっていますので、主要なポイントについて事務局より説明いただきたいと思います。 なお、基本目標2の（3）－①の「待機児童の解消と保育環境の充実」については、別紙資料の「茨木市保育所待機児童解消方針」と併せて、また、

	<p>②「多様な保育サービスの充実」については、次の案件の「平成26年度目標事業量と進捗状況」と併せて説明していただきます。</p>
<p>事務局 東井課長</p>	<p>平成24年度の実施状況について説明いたします。茨木市次世代育成支援行動計画では、5つの基本目標ごとに主要課題を挙げ、それぞれの主要課題ごとに施策の方向を示しています。実施状況報告書では、各施策の方向について、各課で実施している事業、取り組みの実績、その評価などを掲載しています。また、評価面をより強化するため、施策の方向ごとに総合的に評価を行い、その内容を記載しています。なお、未実施の事業もありますが、事業実施の手法について検討するなど、計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>それでは、平成24年度実施状況報告書（案）に基づいて、かいつまんでご報告させていただきます。なお、担当課欄については、今年4月の機構改正に伴い担当課が変更となっている部署は、括弧書きで現在の担当課を記載しています。</p> <p>3ページの、基本目標1の（1）－②「各種相談機能・情報提供の充実」では、「施策の方向の評価」を、「保健医療課が実施する子育て相談・栄養相談、教育センターが実施する教育相談について、件数が増加しており、相談のニーズは高くなっている。言語障害児教育相談においては、巡回心理判定員との連携による指導も行われるなど、各機関とも相談窓口の充実に努めるとともに、関係機関との連携に取り組んでいる。一方、子ども本人からの相談は少なく、第三者相談にも焦点をあてた周知の検討が必要である」としています。</p> <p>8ページの、基本目標1の（2）－②「子育て相互支援活動への支援」では、施策の方向の評価を、「人材育成の研修については、内容や回数、開催時期の見直しにより参加者が増加していることから、募集人数や対象施設の検討が求められる。子育て支援団体のネットワーク化については、昨年度すべての地域に子育て支援団体連絡会を立ち上げた。しかし、会議の構成団体や、全体をつなぐ親会議の開催について検討が必要である。また、民生委員・児童委員、主任児童委員活動の支援について、福祉まるごと相談会の相談会場の増設と利用促進に取り組む必要がある」としています。</p> <p>17ページの、基本目標2の（3）－③「放課後児童サービスの充実」では、施策の方向の評価を、「共働き世帯の増加に伴う学童保育ニーズに対応した。学童保育指導員を対象とした資質向上のための研修会は開催数、参加者数ともに増加した。今後も事業の内容を充実し、保育の質を向上させるとともに、社会ニーズに対応できる指導員を養成するために研修内容の充実が必要である」としています。</p> <p>また、基本目標3の（1）－①「保育所保育の充実」では、施策の方向の評価を、「保育所においては、心理判定員の巡回ニーズが高まっており、引き続き、各関係機関と連携しながら支援を進める必要がある。また、5歳児全ての児童についての引継ぎ文書である保育園・所児童保育要録が小学校にお</p>

いて定着しつつある。職員に対する研修では、職種別研修や臨時職員対象の安全研修等を実施し、スキルアップに努めている」としています。

19ページの、基本目標3の(1)－②「幼稚園教育の充実」では、施策の方向の評価を、「幼稚園では、生きる力の基礎を育成できるよう園独自で努力目標を設定し、教育課程を推進しているが、それに対し点検・評価をする必要がある。要配慮児(全園児の20%)が就園前に他の機関を利用するケースが増加していることから、他機関との連携強化を図る必要がある。また、機構改正により保育幼稚園課になったことで、今後さらに幼保連携を深めるとともに、保育所・幼稚園と小学校への接続期カリキュラムについても検討する」としています。

21ページの、基本目標3の(2)－①「確かな学力と豊かな心を育む教育の推進」では、施策の方向の評価を、「茨木っ子ステップアッププラン25にもとづく教職員研修により、職員の指導力の底上げが見られた。就学前から就学後、小学校から中学校の通級システムを確立し、連携・引継の充実を図る研修会を実施した。小学校と中学校の通級指導教室担当者の連携が進み、指導の連続性が図れるようになった。保育所(園)・幼稚園も参加できる研修を企画実施し、小学校との連携・引継の充実を図ることが必要である。中学校卒業後の高校進学後の追指導、就職後の追指導をきめ細かく行うことで、中退防止、離職率の低下を図る必要がある。情報モラル教育については、教員が意識的に取り組む傾向にはあるが、子どもの情報モラルのさらなる育成、保護者も含めた啓発が必要である。また、外国人保護者への通訳派遣については、多様な言語に対応できるよう通訳者の人材を確保する必要がある」としています。

25ページの、基本目標3の(2)－③「特別支援教育の充実」では、施策の方向の評価を、「専門知識向上のための研修会への参加者は増加し、支援教育への意識が高まっている。統一様式である茨木市版教育支援計画を用いて全ての小学6年生、中学3年生の支援学級在籍児童生徒の個別の教育支援計画を作成しているが、他の学年や通常学級で活用する学校も出てきた。今後も教育支援計画の活用について職員研修や校園所長会で説明し、関係機関との連携の中で、就学就労に向けた一貫した支援を充実させる必要がある。巡回相談について、小学1年生サポート巡回を2校試験実施し、早期実態把握と支援の在り方を研究した。今後の拡充が求められる」としています。

27ページの、基本目標3の(3)－①「地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進」では、施策の方向の評価を、「放課後子ども教室については、今後も継続して地域住民の参画により事業実施ができるよう方策を研究し、校区実行委員会の交流が図れるよう検討が必要である。参加者の増は、事業に対する児童・保護者の期待の表れであり、さらなる拡充が求められる。野外活動センターについては、施設改善により幅広い年代の方に利用してもらえ環境が整った。青少年センター行事、図書館各種行事、各種スポーツ・レクリエーション大会については参加者が減少しており、行

	<p>事内容や周知方法について検討が必要である。こども会、スポーツ少年団、こどもエコクラブについても団体数が減少している。参加したくなるような団体のあり方や周知方法について検討が必要である」としています。</p> <p>44ページの、基本目標4の(4)－①「相談・支援の充実」では、施策の方向の評価を、「養育支援家庭訪問については、対象を学童期にまで拡充していることから、引き続き小学校への周知と協力を求めていく必要がある。また、健康福祉セーフティネットについては、相談件数が増加しており、地域福祉ネットワークの基盤となることから早急に全校区に設置する必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの量的な拡充が求められる」としています。</p> <p>47ページの、基本目標5の(1)－①「子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進」では、施策の方向の評価を、「子育てに配慮した公共施設の整備としては、水尾図書館と庄栄図書館に授乳室の設置、府福祉のまちづくり条例改正による設備設置の義務化、歩道設置・段差解消により、子ども連れで外出しやすい環境を整備しており、引き続き、その取組を進める必要がある」としています。</p> <p>49ページの、基本目標5の(2)－①「各種支援制度の充実」では、施策の方向の評価を、「乳幼児医療費の助成については、対象児童を平成25年7月から小学6年生まで拡大する。その他の各種制度についても普及に努めるとともに、国府に対する制度の充実を働きかけるなど、子育て家庭の経済的負担の軽減への取組を推進していく必要がある」としています。</p>
福田会長	<p>基本目標1～5について1つずつご意見を伺っていきたいと思います。基本目標1「すべての子育て家庭を支える環境づくり」について、1～9ページでご質問はありませんか。</p>
木下委員	<p>2ページの「一時預かり」について、私には4歳と7歳の子どもがおり、当日急に一時預かりをお願いしたいという場合もあるのですが、緊急時の受け入れはまず難しく、受け入れ可能な施設があったとしても遠隔地しかないなど、実際にはほぼ利用できないというのが現状です。この報告書の中にはそういう点が含まれていないのですが、市としてはどのようにお考えですか。</p>
事務局 島本課長	<p>一時預かりについては、子育て支援センターをはじめ、つどいの広場事業等でも一時保育を行っています。また、地域の中に地域拠点となる「ひろば」もありますので、そのようなところを利用していただくことで対応できると考えています。</p>
木下委員	<p>実際には対応できていないため、今回質問をさせていただきました。ぽっぽルームをはじめいろいろな所を探して回りましたが結局見つからず、仕事を休まなければならなくなったことが何度もあります。</p>
事務局 佐藤部長	<p>子育て支援総合センターでは、就学前までではありますが、緊急枠を準備しています。その緊急枠が埋まる場合もあるかもしれませんが、市としてもそういうニーズは想定して対応しているところです。</p>
福田会長	<p>今後の「行動目標」が「継続」ではなく「量的充実」となっていますので、</p>

	少し光が見えているように思います。
二関委員	7ページの「親支援プログラムの実施」について、ノーバディズパーフェクト等を親支援プログラムとして実施されているということですが、平成24年度では、1回目12人、2回目12人、3回目12人と、参加者が非常に少ないです。それにもかかわらず、今後も平成26年度まで継続されるのですか。
事務局 島本課長	ノーバディズパーフェクトについては、平成24年度の報告としてはこのような数字になっていますが、今年度は申し込みが定員オーバーで調整をさせていただいているような状況です。多少、地域による差はあると思いますが、非常に重要な事業と考えていますので、今後も引き続き取り組んでいく予定です。
前田副会長	1ページの（計画書掲載ページ）54の「ショートステイ」「トワイライトステイ」について、児童養護施設というのはなかなか皆さんにご理解いただけていないのですが、茨木市には3つあります。実験的にでも皆さんの子育ての支援にならないかなと思ってはいるのですが、例えばトワイライトステイについて、市内3か所で利用が0件となっていて、「継続して実施する」となっていますが、0件で継続するのはどうかと思います。制度というものは、国にも絡んでいますので難しいかと思うのですが、将来的には皆さんが利用しやすいようなシステムができればと思います。例えば、ある市では夜10時まで保育園で預かっている所もあります。学童保育後でも、極端なことを言えば、24時間やっていますので、子どもにとって良いかどうかは別にして、そういうニーズがあった場合に、23時でも24時でも、お預かりすることは不可能ではないです。ですから、保育園の後に養護施設の方にお預かりさせていただくなど、私どもの方でもお手伝いできればと思っています。 それと、もう1点、「ショートステイ」とあるのですが、急には利用していただくことができません。事前に市に申し込んでいただき、数日～1週間、ご家族に何か特別な事情がある場合に、お預かりさせていただいております。これは従来からたくさんご利用いただいております。ただ、学童の場合は学習権の保障というのがありますので、茨木市の場合、学校に行かずにずっと私どものほうでお預かりするのではなく、学校までの送り迎えを行っています。ただ、制度にはそれがありません。大阪府内でも制度として実施されている自治体もありますので、今後お考えいただければ、よりご利用いただきやすくなると思います。 いずれにしても、皆さんがよりご利用いただけるような制度を今後検討していただければと思っています。
金山委員	同じ項目について私も意見を出してしまして、事前コメントを夜なべして必死に作りましたので、その反映に対してずっと様子を伺っていました。かなり詳細に文章を書いて事務局にお渡ししたのですが、前田副会長がおっしゃったショートステイ、トワイライトステイについて、私もかなり意見を持っていたので、書かせていただきました。なぜなら、私自身、第2子を出産

する時に、切迫早産で急に入院することになり、誰も助けてくれる人がいない中で、このショートステイとトワイライトステイが実用的なものであればどんなによかったかと思いつつ、この利用できない実情を恨めしく思った経験があります。実際、この実績を見ても、子育て世帯の詳細な数字はよく分かりませんが、その中でも、市内でショートステイが16人、トワイライトステイが0件というのは、かなり使いづらい制度であるということは間違いないのに、継続して実施するというのはいかに難しいことなのか疑問に思います。

私自身子を預ける親の立場で、一番使いづらい実情としては、手続き面での使いづらさは緩和していけば良いと思うのですが、やはり、児童養護施設は生活の場なので、そこにはすでに作り上げられた人間関係があり、生活の場があり、そういう中に我が子を預けるとするのは、非常に環境としては預けづらいです。例えば他市では、保育園でそのような事業をされている所もあり、ある自治体ではNPOがそれを実施されています。あと、市に登録をされた一般家庭でお預かりをするという制度も少ないですがあります。やはり、親がしんどい時は子どもにとってもしんどい状況ですので、そのように子どもに負担をかけないには、マンツーマンで手厚い雰囲気の中で過ごせる環境をこのような制度の中で作っていけないかと思っています。全国的にショートステイ、トワイライトステイは児童養護施設等で行われていることはよく分かっていますので、可能であればNPOや保育所、一般家庭を活用してほしいと思っています。

ショートステイ、トワイライトステイについては以上ですが他にも、疑問がありますので、皆様のご意見の後、他の件については述べさせていただきます。

福田会長

ショートステイ、トワイライトステイに関して、事務局から何か回答はありますか。

事務局
島本課長

まずショートステイについて、非常に使いづらいというお話を頂きました。緊急時には利用できない点や登録については、健康診断での緩和など、申し込みの書類の簡素化はすでに進めております。それともう1つは、これまで平日に子育て支援課で受け付けをしておりましたが、土曜日でも対応できるように支援センターでも申し込みできるようにしています。今後しっかりと考えていかないといけないと思いますし、例えばNPO法人が引き受けて一般家庭で行うというような話も頂いておりますので、今後研究などを進めながら、検討していきたいと考えております。

トワイライトステイについては、0件での今後も継続するのかということですが、つい先日トワイライトステイのご相談がありましたが、ファミサポを活用して進めている事例も結構ありますので、件数としては0ということですので。そのようにカバーしながら、また、今回ご相談も頂いておりますので、今後も継続していきたいと考えています。

前田副会長	今、金山委員から児童養護施設というのは利用しづらいというご意見をいただきました。現在、ご利用いただいている方の中には、事前に見学をしていただき、満足していただいてから利用されている方も増えています。そのような見学もできますので、よければご利用いただきたいと思います。制度としては、安全に子どもさんをお預かりできるようになっています。
青山委員	今の件についてですが、根本的に保護者の方に周知ができていないのではないかと率直に感じました。あけぼの学園に入り、児童デイサービスなどの利用を始めて、初めてショートステイ等の話が保護者の中で出てきて、そのような施設も利用できるということを親の会等で初めて知り、利用をされる方が結構多いです。実際、出産時に保健師さんから冊子を頂くのですが、そこまで詳しく記載されておらず、簡単に利用してみようという気にはなれないかなと思います。ぽっぽルームなどの一時保育も、すすく教室に通わなければいけないという状況になり、そこで紹介されて利用する機会が多く、冊子を急に思い出してその施設を利用するというのは、なかなか難しいと思います。そのような告知や周知というのは、保健師さんの家庭訪問時だけしかないのかを質問させていただきたいです。他にも定期的な告知方法というのはありますか。
事務局 島本課長	ショートステイに限らず、ホームページや広報を通じて周知を図っています。ただ、実際に利用をする際に初めて知ったということですので、今後いろいろな場面で周知を図っていきたくて考えています。
福田会長	他にご意見はありませんか。なければ、金山委員、続きのご意見をどうぞ。
事務局 岡課長	その前に金山委員にお詫びをいたします。事前にご意見を頂いておりました、この後のニーズ調査に関する部分については、現在、お手元に委員のご意見と私どもの考え方を示しております。項目が非常に多かったため、このような手法をとらせていただきました。ただ、実施状況につきましては、それほど多くはありませんでしたので、この場で直接ご議論いただければと思います、資料には記載しておりません。申し訳ありません。
金山委員	資料に記載されていないことを申し上げているではありません。事前のコメントが不要であれば、2回目以降はこの場で議論するという形でいいのではないかと思います。 意見が何点かありますが、まとめて述べた方がいいですか。それとも1点ずつ述べましょうか。
福田会長	全部で何点ありますか。
金山委員	あと3点です。
福田会長	では、分けて言っていた方が回答しやすいと思いますので、1つずつお願いします。
金山委員	ファミリーサポートセンターについて、私も実際に何度か利用させていただき、利用者としての感想・希望として、市民の意見ということで申し上げます。市民同士の助け合いということで、素晴らしい制度だとは思いますが、

	<p>私が一番課題に感じている点は、援助をしてほしい人と援助する方のマッチングが大事だと思っています。そこはコーディネーターの方の専門的な資質が問われると思いますが、もう少し丁寧なマッチングを行っていただきたいと思っています。その点は、コーディネーターの能力を考えた上で配置していただきたいです。あとは、個人情報の保護ということで、実際にお会いするまで相手が分からないため、顔合わせしてみて、預けることを取りやめることがかなり多いです。働いている側としては、結局、本当にお願ひできる方は1、2人しかいませんので、もう少し情報を広げていただきたいと思っています。そこもコーディネーターの資質の問題だと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。ファミリーサポートセンターのマッチングにおける、コーディネーターの資質についてのご意見ですが、事務局から何か回答はありますか。</p>
事務局 島本課長	<p>確かに、非常に難しいところです。コーディネーターの資質についてですが、実際市には現在3人のコーディネーターがおり、ある程度経験もあります。研修も受けてもおりますし、また、昨年からは北摂でコーディネーターが集まって、情報交換会を行っております。今年度も行う予定です。マッチングについて、個人情報の出し方も丁寧に対応していきたいと思いますが、やはり難しい部分もありますので、そこはご理解をいただきたいと思っています。</p>
福田会長	<p>ご意見ということで、今後の改善方法の中に少し念頭に置いていただきたいので、よろしくお願ひしたいと思っています。</p> <p>では、2点目のご意見をお願いします。</p>
金山委員	<p>2点目は「産前・産後ホームヘルパー派遣」について、利用件数が市内で20件ということで、これもかなり使いづらい制度だと思います。私の場合、産前に既に入院してしまいましたので、手続きに行くことができる人がおらず、結局、親がいないとヘルパーさんが使えませんでした。ですので、産前は仕方がないと諦め、産後は利用してみようと思い、事前登録までは行いました。しかし、子ども主体のヘルパーステーションではなく、高齢者への合間に対応するというような形なので、利用件数が20件ということを見ると、ここでいう「利用者の希望に添うことができた」というのは、限られた条件の中での話だと思います。これも細かい話になりますが、親の側として、一番私が利用を止めた一番の理由は、新生児への感染症に対してです。高齢者の施設でお仕事をされていたり、高齢者の方のお宅をまわられてから、訪問されるということを想像しますと、感染症などで親は非常に過敏になりますので、結局利用には至りませんでした。ですので、これについても、もう少し使いやすいようにしていただきたいと思っています。産後のホームヘルパーさんについては、やはり育児の大変さを聞いてあげられるような、そのような問題を拾う存在になっていただきたいです。現在は基本的に、高齢者のヘルパーさんが行われているようですので、当事者の目線に立ち、もう少し使いやすい制度になってくれればと思います。</p>
福田会長	<p>ご意見ということでよろしいですか。希望としては、子育てに専属のホー</p>

	ムヘルパーが欲しいということですね。
金山委員	高齢者のことだけではなくて、やはり子どもに対しても意識を持った人に対応していただきたいと思います。
福田会長	分かりました。それでは、3点目のご意見をお願いします。
金山委員	2ページ一番上の「一時預かり」について、今後の改善方法に、利用回数を6回から4回にしてより多くの人ができるようにするとありますが、定員を10人から13人に増やすのはいいのですが、利用回数を6回から4回ということは減っています。より多くの人ができるようになって、今まで使っている人が使えないという形になるのではないのでしょうか。
事務局 島本課長	6回から4回にするということについて、実際、この一時預かりについては、月始めに申し込みを頂く形で、ずっとお待ちいただいている状況でした。2カ月まとめて6回ということで、2カ月先まで押さえる形だったため、現実的にはキャンセルも多く、平均すると3～4回の利用が実情だったため、4回としました。あと、申し込みを1カ月ごとに変更し、非常に使いやすくなったという声も頂いておりますので、今後はそういう形で進めていきたいと考えています。
福田会長	他にご意見はありませんか。
金山委員	4ページの「子ども本人からの相談」について、平成24年度の実績が、小学校2人、中学校0人ということで、最初の説明にもあり、そこが課題だと言われましたが、子どもが自ら第三者機関に相談するというのは、かなりハードルが高いのではないかと思います。説明ではソーシャルワーカーについて触れられてはいましたが、茨木市ではソーシャルワーカーは中学校のみの配置なので、小学校に行くことはないと思います。その上でも、中学生が身近にソーシャルワーカーがいるにも関わらず利用者が0人ということは、まだまだスクールソーシャルワーカーが活用できていないと思います。もっと身近に相談できる人がいるので、もっと周知が、学校側も必要なのかなと思います。
事務局 小川課長	学校教育推進課から回答します。教育センターではないのでこの事業については詳しく分かりませんが、今言われたように、そのように外部機関に子ども本人が相談するというのは、やはりハードルが高いと思います。ただ、今委員が言われたように、さまざまな外部人材を学校に配置しております。その1つがスクールソーシャルワーカーであり、全中学校区に配置しております。校区への配置ですので、中学校が中心にはなりますが、小学校とも連携して、相談の必要がある場合には小学校でも相談を受けています。具体の件数では、平成24年度は延べ327人の児童生徒がスクールソーシャルワーカーの相談を受けています。また、それ以外にも、スクールカウンセラーの配置も中学校には全校、小学校には今年度22校に配置しております。小学校への配置は市の単費で実施しておりますし、市内には全32校ありますので、残りの小学校でもそのような相談の際には、教育センターから担当者が相談を受けるという対応もしています。

木下委員	1 ページの「乳児家庭全戸訪問」についてお聞きしたいのですが、私は名古屋から引っ越してきて、2 番目の子がこの訪問を受けました。どのような方が何名体制でこの2, 5 6 1 名の家庭を訪問されているのでしょうか。我が家の場合は、適当なことを聞かれて、帰られたという印象でした。「支援の必要な家庭を見逃さず」とありますので、それで児童虐待数が年々増えているという実態の中で、どのような形で全戸訪問が行われているのかについて質問させていただきます。
事務局 島本課長	今は資料がないので正確な数は分かりませんが、確か7、8 人くらいのメンバーが毎日訪問しています。その中で、実際にお母さんの声を聞かせていただき、不安を取り除くことで、児童虐待の防止等にもつながるという形で進めさせていただいております。難しい事業でもあり、それ以外にも、乳幼児検診や7、8 か月の子どもさんを対象にした事業もありますので、その中で常に訪問し、家庭を見守りながら、お母さん等を支えていくという形で進めてはおります。今日頂いた意見は、センターのほうにも伝えて、努力していきたいと考えています。
木下委員	どのような方がという点はいかがですか。
事務局 島本課長	保育士が訪問しています。
古座岩委員	茨木市の子育ての政策全般において、乳幼児や未就園児の子育て政策はかなり充実していると感じますが、公立の小学校・中学校に関しては、支援が必要なお子さんのサポートが非常に遅れています。学童にも支援の先生がおらず、大変苦勞されています。また、支援が必要なお子さんに対して十分な対応ができない場合は学級崩壊につながるため、周りのお子さんの学習面にも影響があると思われれます。公立の小中学校についても、もう少し子育てに関する何か施策改善があるのでしょうか。
事務局 小川課長	今のご意見で言いますと、いわゆるハンディのある子どもたちへの支援というご質問でしょうか。支援教育の取り組みでは、支援学級在籍の子どもたちへの対応について、介助員の配置は茨木市は相当な人数で対応しています。当然、障害のあるお子さんは支援学級だけではなく通常学級にも在籍しておられますので、通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への対応については、支援教育サポーターを配置しています。これは小規模校を除く小中学校に配置し、単に支援の必要な子どものみの対応ではなくて、支援の必要な子と周りの子どもをつなぐような支援もしています。それが支援教育になります。
古座岩委員	支援介助員をしている知り合いもいるのですが、実際には、支援介助員の方というのは非常勤で特別な資格も必要ではないので、そういう方が結局サポートに入るということ自体に限界があったり、学童には不在という話を聞いています。支援介助員さんが間に合わない場合は、各クラスの子どもたちが自分の学習を置いて何とかサポートしているという現状ですが、人数的にも資質的にも不足していると感じます。

福田会長	ご意見として伺っておくという形にしたいと思います。 他の委員からご意見はありませんか。
下田平委員	先ほどの「子ども本人からの相談」に戻りますが、スクールソーシャルワーカーが各中学校に1人配置されているということで、この会議にも3人ほど主任児童員がいらっしゃいますが、今日も中学校でスクールソーシャルワーカーさんとお話をしました。スクールソーシャルワーカーの担当は1校だけではなく掛け持ちで、月に3、4回しか学校に来られません。中学校だけでも対応が大変で、小学校にまで行く時間がないというのが実情です。今後、スクールソーシャルワーカーの増員ということは考えておられますか。
事務局 小川課長	先ほど申し上げましたスクールカウンセラーもそうですが、大変ニーズが高まってきているという現状がございます。ただ、その中で、例えばスクールソーシャルワーカーというと、有償のボランティア的な立場になっており、1日5時間で年間35回学校を回る形で来ていただいております。今後は、より子どもたち、あるいは保護者のニーズに対応できるような対応をしていきたいと思っております。
福田会長	他にご意見はありませんか。5つあるうちの1つ目ということで、「基本目標1：すべての子育て家庭を支える環境づくり」についてご意見を賜りました。実は、1ページ目を見ていただきますと、目標に対する「主要課題」というのがございまして、ここでは大きく2つ、「地域での子育て支援サービスの充実」および「子育て支援ネットワーク化の推進」ということを課題として挙げておられます。まず、1つ目の充実の部分については、各委員からさまざまなご意見を頂きまして、今後ブラッシュアップされてくるだろうと思います。子育て支援のネットワーク化につきましては、前田委員からショートステイ、トワイライトステイ等の話が出されましたが、実際に使おうと思っても身近なところがない市町村というのは多くあります。幸い茨木市には3つありますので、前田委員からもぜひ利用していただきたいということで、今後子育て支援の核になる児童養護施設についても引き続き充実していただければと思います。 時間もあまりありませんので、「基本目標2：仕事と子育てを両立できる環境づくり」に進みたいと思います。ただし、(3)の①「待機児童の解消と保育環境の充実」および②「多様な保育サービスの充実」については、別途検討する予定ですので、それを除いた10～17ページについてご意見を頂きたいと思います。
前田副会長	本当は子どものことを思うと、夜は早く迎えに行きたいのですが、実際、保護者が仕事と両立させる中では、そんなに早く行けません。コンスタントに迎えに行ける場合と、その日に限って行けない場合と、2つに分けて考えないといけないです。例えば、他市ではやっておられる事例もあるのですが、茨木市でも夜10時まで預かってくださる保育園はありますか。
三角委員	数少ないですが、民間保育園の中にはあります。
古座岩委員	今、茨木市に病児・病後児保育施設が2カ所あり、利用については少ない

	と書かれていますが、実際に保育園に通いながら、子育て中の母親にとって何が利用しにくくて、今後どのように利用改善を図られるのですか。
福田会長	今のご質問は、15ページの(計画書掲載ページ)61でしょうか。事務局から回答をよろしく申し上げます。
事務局 中井課長	病児保育については、その性格上、病気の子どもさんの対応ということになりますので、医師、看護師をはじめ、保育のスペース等も用意した場所が必要ということで、医療機関にお願いをしています。現状の手続きとしては、まずかかりつけ医に診ていただき、当日の当該の病児保育の実施場所にも診察をしていただくという体制のため、保護者には手続き面で負担が大きくなっていると思います。実際には、診療時間の問題や、施設の本業の関係もありますので、調整が難しいとは思いますが、どうしても必要となる手続きについては省くことはできませんが、他にももう少し利便性を高めるような取り組みが可能かどうか、他市の状況なども含めて研究していきたいと考えています。
金山委員	私も病児・病後児施設は本当に何とかしてもらいたいと思います。どうしても必要となる手続きについては省けず、それ以外を使いやすくとのことですが、その省けない部分が一番使いづらいです。やはり、医師の診察が8時半か9時から始まりますので、働く母にとってその時間は職場に着いている時間です。それから診察が始まって、その時点では使えるかどうか分からないということでは、何の意味があるのかと思います。計画にも市の広報では、見学会について書かれていますが、働くお母さんにとっては、そういう手続き面から考えると、制度をそもそも使わないので見学にも行かないと思います。そこが改善しない限りは、実用的な制度にはならないと思います。私は、摂津市にある民間の病児・病後児を受けているNPOのファミリーサポートサービスを利用し、そこは7時をお願いして7時半に引き受けていただけるので、そこに子どもを預けて仕事に行ったこともありました。ただ、そこは無資格の方が受けておられ、少し問題もあると思っていました。そこも工夫の余地があり、例えばそこにNPOを挟むなど、何か方法はあると思います。また、そういう民間のファミリーサポートでは利用料もかなり高いので、病後児サービスとの連携ができたらとても使いやすくなると思います。報告書には利用実績は記載されていないので、教えていただきたいですが、その辺りをぜひ改善していただきたいと思います。
事務局 中井課長	利用実績は、平成24年度に2か所で553名のご利用がありました。今、診療開始までの間、どこかのNPOで預かるというようなご提案もいただきました。ただ、子どもさんのことでもありますし、容体の変化等にも対応する必要がございますので、その辺の安全性の構築も含めて、研究していく必要があると思います。
木下委員	今の病児保育についてですが、2週間前に私の子どもが夜に熱を出しました。夜ですので、当然翌日の予約などできるわけもなく、母親か父親のどちらかが仕事を休まなければいけないという状況があります。その際、今言わ

	<p>れたような、中間支援センターのようなものがあると、我々としては非常に動きやすいと思います。それが行政とうまくリンクしていただければ、安心して預けられます。民間に委託するというだけではなく、ある程度責任のある医療設備等を持った、第三セクター的なものがあれば非常にフレキシブルに動けるのではないかと思います。利用が8時半などでは現実には使えないというのが正直なところです。</p>
福田会長	<p>私も子どもの福祉のことを研究しておりますので、子どもの視点で考えた場合、今の議論の流れでいくと、父親や母親は働くことが前提になっていますね。しかし、子どもにしてみると、しんどい時に母親か父親に側にいてほしいと思います。本来であれば、どちらかが働かなくてもいいような社会があれば、なお結構なのだろうとは思いますが、しかしながら、そこはこの委員会の範囲を超えていますので、この制度がうまくいかない背景というのは、多分そのようなところにもあると感じます。</p> <p>他にご意見はありませんか。なければ、「基本目標3：子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり」に移りたいと思います。17～31ページについて、ご意見はありませんか。</p>
古座岩委員	<p>現在の保育園ですけれども、茨木市内は公立保育所が民営化になっていると思いますが、今まで公立ですと子どもの健康管理はとてもお金を掛けてやっていたと感じます。内科検診、眼科検診、歯科検診、耳鼻科検診と、とても頻繁にやっていたと思いますが、これが民間では行わないということでしょうか。</p>
福田会長	<p>今のご質問は、報告書のどの番号についてですか。</p>
古座岩委員	<p>(計画書掲載ページ) 64の「子どもの健康管理」です。</p>
事務局 中井課長	<p>民営化については、公立保育所の保育内容を引き継いでいただくという形になっています。健康診断等につきましても、保育所の保育指針等で定められておりますので、ここで掲げられているものについては実施していただいていると認識しています。</p>
事務局 小西参事	<p>保育・幼稚園課から回答します。健康診断につきましては、保育所指針や、市の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」においてその実施が義務付けられています。その内容は内科検診を年2回、歯科検診、ぎょう虫検査等については公立・私立の全ての保育園で実施しています。それ以外については、学校保健安全法に準じた形で、義務ではなく努力義務という形ですので、実際には眼科検診や耳鼻科検診などが実施されていないという保育所も若干はあります。</p> <p>それと、私立保育園の補助金を去年見直しまして、その中で、選択していただく項目として、児童の健康管理という項目を設けて、そこも選択していただけるような設定になっています。</p>
古座岩委員	<p>どうして質問したかというのと、公立はすごくいい環境が保育園では整っていたと思います。民間との差が大きいですので、税金の使い方としていかがかなという意見です。では実際に民間になったからといって、公立では頻繁に実</p>

	<p>施していたことが最低限になるのであれば、これまでの使い方に問題があると思うので、今後はその辺りを改善していただき、民間の保育園の底上げをしていただけるような税金の使い方をしてほしいと思います。</p>
城谷委員	<p>子育て支援になると、どうしても現在では待機児童の解消とか、一時預かりとか、病児保育ということに視点が置かれますが、幼稚園の立場から申し上げます。子どもを育てる第一義的な責任はやはり保護者にあるという観点から、子どもを育てていく環境がどうあるべきだとか、どのように子どもを育てていくかという基本的な考え方を自分の中に持っています。今は働く保護者が増えてきておりますので、待機児童の解消も必要だと思うのですが、まずは、本当の意味で子どもの育ちにはどういう環境がいいのかということを考えていくべきではないかと思っています。</p> <p>現在、茨木市には2,700名ほどの同年齢の子どもたちがおり、これはずっと10年来くらい、ほとんど変わっていませんが、60%の子どもたちが幼稚園に通い、30%の子どもたちが保育園に通っています。働くお母さん、働かずに子どもを育てていこうと考えているお母さん、いろいろありますが、家庭の中で子どもを育てているお母さんがたくさんいらっしゃることも、ご配慮いただきたいと思います。この会議について、私どもの方でも保護者の代表が1人おりますが、夜は子どもと一緒に食事をしたいから、出て来ることができないということでした。この現状をどのようにして解決すべきかと少し考え、幼稚園の立場からご意見を述べさせていただきました。</p>
金山委員	<p>先ほどの福田会長と今の委員のお話について、働く母としては、納得できないような複雑な思いで聞いていました。福田会長が言われるように、しんどい時に親にいてほしいというのは、当然、親の立場としては理解しています。それでも、なお仕事に対しても社会人としての責任があり、仕事をどうしても休めないということがあります。その時にどうするかということを考えると、子どもが40度の熱を出しているのに預ける親はいないと思います。37度2～3分という場合に、自分の仕事と秤にかけて休めないという時が、年間何回かあります。年度の終わり頃には、感染症が流行するので、週末は外にも出かけずに過ごしていても、それでも子どもは体調を崩します。そういう時に、親にいてもらうのが一番だということを言われると、とても何とも言えない気持ちになるのです。本当にどうしようもない時に、すごく簡単に子どもを預けているのではないということだけは分かっていたきたいと思います。また、60%の働いてない母親の中にも、やはり状況が許せば働きたい方がいらっしゃると思います。私も今、一時保育に2人の子どもを預けてこの場に出てきていますが、保護者の代表として子どもに負担をかけてまでも、ここで伝えなければならないことがあるからここに来ているのであり、子どもとの時間を大切にしないからここに来ているわけではないということは、ご理解いただければと思います。</p>
福田会長	<p>今のご発言は、ご意見ということでよろしいですか。</p>
金山委員	<p>意見です。黙ってはおれず、やむなく発言させていただきました。</p>

<p>福田会長</p>	<p>申し訳ありません。私の発言が思いもよらない方向に進んでしまったのかなという気がします。お仕事をされている保護者が、子育ても両立されていることについて、心証を害されたのであれば申し訳なかったと思います。ただ私が言いたかったのは、ここは子どものための施策の話をする会議ではありますが、残念ながら子どもが参加するというのは難しいです。そのため、子どもの気持ちはどうだろうと考えて言ったわけであって、その時に働きに行くお母さんについて、何も配慮していないのではないということもご理解いただけたらと思います。</p> <p>ここでは、1つの考え方についてディスカッションしていくというよりも、ここに記載されている施策についてのご質問等をメインにしたいので、議題に絞ってご意見を頂ければと思います。17～31ページの「子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり」について、ご質問等はありませんか。</p>
<p>金山委員</p>	<p>20ページの（計画書掲載ページ）65の「小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携」について、私も児童福祉に携わる仕事をしており、また、他市で小学校配置のスクールソーシャルワーカーをしています。現場の意見もありますが、実際には保小・幼小の連携はなかなか進んではいないというのが現状で、やはり連携体制というのは十分とは言えません。実際は昨今、6人に1人は問題を抱えた子どもがいると言われていたクラスに対して、就学前の段階で十分に情報共有ができておらず、小学校にあがってはじめて問題を認識しています。そこもソフトランディングな連携ができれば、もっと学校で起こる問題は少ないだろうと思います。ここに書かれている、連携がスムーズになったことは分かるのですが、実際の現場がどのように情報共有がスムーズになったのかについて教えていただけたらと思います。これは質問です。</p> <p>あと意見としては、先ほどからスクールソーシャルワーカーのニーズの高さは十分認識されているのですが、中学校で問題が初めて起こるのではなくて、その問題の芽は小学校や保育園・幼稚園の時から出ています。関わりが早期であればあるほど、それにかかるエネルギーが少なく済み、何より子どもの最善の利益を考えれば、早ければ早いほど子どもにとってもいいとは思いますが。実際、私が考える一番ベストな方法は、スクールソーシャルワーカーが情報を保育園・幼稚園と小学校との間の連携を取り持つと一番効果を発揮するだろうと思います。やはりベストは小学校配置だと思っています。</p>
<p>事務局 中井課長</p>	<p>現場での連携についてはこの機構改正により、保育所と幼稚園が1つになりました。平成25年4月からになります。まだ、具体的な成果を幾つも挙げることはできませんが、現在取り組んでいるものとしては、保幼小の接続のカリキュラムを共同で作る取り組みを始めています。それぞれの幼稚園の園長、保育所の所長、小学校は学校教育推進課がリードをとって、保育所、幼稚園の見学等について、検討会議を進めています。</p>

	<p>委員が言われるような、現場での取り組みでの効果については、委員のご意見等も踏まえて、今後十分に発揮できるように進めていきたいと思ひます。</p>
青山委員	<p>16ページの(計画書掲載ページ)62の「障害児保育」について、要配慮児童数が公立179人、私立420人と、人数的にかなり多く感じるのですけれども、こういった子たちに対しては、療育的な指導というは行われているのでしょうか。やはり、配慮が必要な児童ですので、そういう療育的なことが幼少の時から行われていないと、学級崩壊等にもつながるのではないかと思ひます。そのような部分で保育士さんたちがどの程度療育的な保育を行われているのかなと、少し気になりました。括弧書きの8人、14人というのは障害児保育枠ですので、恐らく児童発達支援センターから紹介されて入られている方だと思ひますが、この点はいかがでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>この公立179人と私立420人という数字の差が大きくあるのですけれども、これは、保育所の数の問題もありますし、そういったこともあってこのような数字の開きが出てきていると認識しています。</p> <p>療育的な取り組みについては、保育士を対象にしたそのような療育的な障害児を対象とした研修講座等について取り組んでいるところです。あと、心理士も保育幼稚園課には3名おり、公立・私立問わず訪問して、発達検査や保護者の相談に応じた対応に努めています。</p>
古座岩委員	<p>今のところ療育ができる保育所はとても限られています。やはりドクターとの兼ね合いや、その療育にどれだけ園長先生が配慮されているかということですごく差が出ています。その差を改善するために、九州では、心理判定員さんのような人を人的に多く配置するシステムを作られています。実際に各保育園・幼稚園に出向かれて、どのように先生が子どもに関わればいいのか、どのように子どもと関わる方法を保護者に勧めればいいのかということ、量的な配置をすごく増やしていますが、その辺りはいかがでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>先ほども少し触れましたが、保育所については心理判定員が3名おります。幼稚園については公立ですが、2名の心理判定員が在籍して各園を巡回しています。もちろん、保護者の方に対する発達検査等を含めた相談にも応じますし、保育士や教諭に対して、どのような関わりを子どもたちに行うのがベストなのかというような指導・研修なども行っております。心理士の数をたくさん増やせることができれば、よいのですが、予算との兼ね合いやバランスもございまして、現状の保育園・保育所では3名、幼稚園では2名という環境を最大限活用して、どのような取り組みが可能か研究していきたいと思ひます。</p>
古座岩委員	<p>それを踏まえた上で、小学校や中学校でも格段に支援が少ないという現状がありますので、やはり、専門職の人数の配置が難しいのであれば、量的に、そういうことに長けた職員を増やしていただくなど、もっと専門的な配慮を増やしていただくことが大事だと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
城谷委員	<p>今、私立の方に心理判定員がおられない現状ですので、ぜひ私立にもお願ひしたいと思ひます。要望としての意見です。よろしくお願ひします。</p>

福田会長	他にはいかがですか。なければ、「基本目標４：子どもを生み、育てやすい環境づくり」に進みたいと思います。３２～４６ページについて、ご意見等はありませんか。
木下委員	３７ページの（計画書掲載ページ）７６について、施策名が全て「母子」になっているのですが、「父子」についてはどうなるのですか。
事務局 岡課長	「母子」という名称になっておりますが、実際には、ひとり親家庭等の保護者では、父子の家庭についても母子同様に対応しています。
金山委員	先ほど他の委員からも意見が出ていましたが、４０、４１ページ辺りの療育のところについて、早期療育では確かに茨木市は就学前の段階での早期発見・早期療育は充実しているイメージですが、学童期の療育サービスというのは茨木市の場合どうなっているのでしょうか。小学校には特別支援学級がありますが、療育サービスは小学校に入ると、あっても小学校３年生くらいまででなくなってしまいます。大抵問題が出るのは小学校３、４年生くらいで、クラスになじめなくて問題が出てきたら、実は発達障害であったというケースもありますので、そこからの療育はほとんど無いに等しいのではと思います。茨木市の場合の、学童期の療育の現状と、拡充の予定についてお聞きしたいと思います。
事務局 小川課長	学校教育における支援教育において、療育という形の指導支援は特に行っておりません。当然、教員として専門的な知識なり経験を身に付けなければいけません。１年生の担任だった先生が、次の年に療育担当になるということもあります。教育センターにおけるさまざまな研修等は実施していますが、特にそのような教育については、教員それぞれがより知識を高めていくという形になります。 子どもたちへの指導においては、療育という観点ではなく指導のあり方として、ソーシャルスキルトレーニングを行っています。あるいは、単に支援学級での指導のみならず、通常学級においてもユニバーサルデザインを取り入れた教室環境、指導の方法等も取り入れています。
古座岩委員	（計画書掲載ページ）７５について、大阪府の中学校給食が全く進んでないと思いますが、茨木市において採択されなかった理由は何ですか。
楚和副市長	中学校給食が進んでいないという実情ですが、もともと中学校では給食を実施していなかったというのが一番の背景です。中学校に入れば弁当を持参していただく中で、いろいろな支援のあり方として、中学校ランチということで、弁当をランチで出すような形をとっています。価格も非常に低額にしていますが、やはり保護者の間で、弁当を作ることが愛情表現であるという考え方が根付いているため、なかなか普及していません。ただ、中学校給食を普及するために、例えばシステムでの予約や献立の工夫などは行っています。現在の実施率は約４～５％です。行政も手をこまねいているわけではなく、いろいろと取組んでいきたいとは考えています。
古座岩委員	全国的に見て、大阪府だけが極端に中学校給食を実施していないのですが、大阪市内等では徐々に増えてきている中で、箕面市でも進んでいると思いま

	すが、近隣自治体が学校給食を進めているということでほとんど利用のないランチ弁当の配布というのはどうなのかと思います。
楚和副市長	中学校給食について、自校で給食を作るか、また、センターで作ってそれを配達するというような方式がありますが、経費の面で4～5億円かかるという現実があります。そのような費用対効果も考えて、現在の方式を採っています。ただ、中学校ランチの弁当については、市販の弁当ではなく献立も栄養士が考えて工夫していますので、栄養についても十分に考えた、中学生に食べやすいランチの取り組みを実施しております。
古座岩委員	実際、中学生から不人気である理由は、人と違うものを頼むのがすごく恥ずかしいというのが実情です。
木下委員	38ページの(計画書掲載ページ)77の「資格取得・技能習得のための支援」について、「母子家庭」と書かれていますが、父子家庭にも適用されているのでしょうか。
事務局 岡課長	この「平成24年度の取り組みと実績」の中で2つ例を挙げておりますが、どちらも平成25年度から父子家庭も対象になっています。現在はひとり親家庭ということで、父子、母子の両方とも利用できる制度になっています。
木下委員	東日本大震災で凶らずも父子家庭になった方もいらっしゃると思います。しかし、そのような制度が利用できることを知らない男性が非常に多いという中で、「母子」と書かれていると、自分は使えないと誤解されると思います。働き方を変えないと子どもと一緒にいられない、時間の使い方を今までと変えないと子どもとの生活が円滑にできない状況で転職を考えた時に、こういう支援等を知っているかどうかというのは、差が大きいと思います。今後の改善方法として「制度の周知に努める」とありますが、ぜひその辺りを母子・父子ともに等しく進めていただきたいと思います。
事務局 岡課長	「内容」欄に書かれているのは、5年前にこの後期計画を作った時点のものであるため、このような表現になっていますが、現在は「ひとり親家庭」という表記に随時変えています。ただ、まだまだ制度をご存じでない方がおられますので、制度の周知・普及が大きな課題だと認識しています。
前田副会長	子どもを生き育てやすい環境の中で、45ページの虐待の問題は避けて通れないと思います。1点目は茨木市にとってその対策をこれからどのように盛り込んでいくかです。 もう1点は、虐待をしている保護者は決して特別な存在ではないということです。ですからそのような方々に対してホームヘルパーやサポートなどを促進していただきたいと思います。
事務局 佐藤部長	児童虐待については、非常に通告も増えてきていますので、1つは、先ほど乳幼児の全戸訪問でいろいろご意見を頂きましたが、まずは、その時から母親と相談できるような関係を作ることが1つの予防につながるかと考えています。また、つどいの広場や母親が気軽に出席するような場所も市内に現在12か所ありますが、そのような場の提供も重要になると思います。母親が孤立しないような対策が必要であると思っています。また、保護者の支援

	<p>では、「こども相談室」というものが総合センターの中にありますが、なかなか制度や情報が市民に届いていないというご意見もいただいておりますので、これも含めて、今回、皆さんのご意見も聞きながら進めていきたいと思っております。</p>
木下委員	<p>ちょっと看過できないのですが、子育てはお母さんがするものだという趣旨からの発言に感じます。決して、子育ては母親だけではなく父親も当然行うべきなので、そういう視点で行政も考えていただきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>そのようにお願いします。</p> <p>他にご意見がなければ、「基本目標5：安心して子育てができる環境づくり」に進みたいと思っております。47～50ページについて、ご意見等はありませんか。</p>
二関委員	<p>49ページの「乳幼児医療費の助成」について、今後の改善方法として「助成対象の拡大」とありますが、財政的に可能なのでしょうか。やはり予算があってできるものだと思いますが、その辺はいかがなのでしょう。</p>
事務局 岡課長	<p>まさに、おっしゃっていただいたとおりで、広げればお金がかかります。茨木市としてもその辺りは検討しまして、この7月から3年生までだった助成対象を6年生までに、入院・通院とも拡充しております。しかしいろいろな方面から、対象を中学生まで拡大とか所得制限の撤廃を求められていますが、必要な経費とニーズのバランスについて、所得制限については当面の維持と、対象年齢についてはここでしばらく様子を見たいと考えています。</p>
古座岩委員	<p>子育てに関して安心できる点では、お金に関することが出てくると思っておりますが、現在、小中学生では塾に行かない子の方が少ないという現状があります。塾なくしては勉強が分からないという状況に陥っていますが、やはり安心して子育てできるためには、塾に通えない家庭もあるため、学力的なサポートについてはいかがでしょうか。</p>
事務局 小川課長	<p>モデル校的な実施ではありますが、放課後学習教室ということで一部の校区では、子どもの希望により、放課後に元教員がチーフとなり、学生をボランティアとして雇用し、学習指導を行っています。また、今年度から土曜日の学習教室ということで、一部のモデル校で中学3年生を対象に、部活が終了した2学期から、無償で学力向上の取組みを行っています。特に土曜日の方につきましては、子どもに応じた進路選択ができるような形の内容で行っております。</p>
敷知委員	<p>48ページの（計画書掲載ページ）84「登下校の見守り活動への支援」について、今年度で小学校の受付員が午前中は廃止になっていて、地域のボランティアに移譲すると聞いています。このようなことで見守りが疎かになるのではないかと、PTAでも大変心配して議論しました。地域のボランティアが肩代わりすることで同等の安全が確保できるとは思えませんので、意見と要望としては、引き続き見守りを行っていただき、かつ、地域のボランティアの方にもプラスアルファで携わってもらう方がよりいいのではないかと思います。</p>

<p>福田会長</p>	<p>ご意見として伺っておくということになろうかと思えます。 他にご意見がなければ、次の議案に進みたいと思えます。 別紙資料の「茨木市保育所待機児童解消方針」と併せて、基本目標2－(3)－①の「待機児童の解消と保育環境の充実」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 東井係長</p>	<p>まず、茨木市次世代育成支援行動計画の平成24年度実施状況報告書の14ページをお開きください。 基本目標2、主要課題(3)、施策の方向「①待機児童の解消と保育環境の充実」の「施策の方向」の評価についてですが、「保育所の新設や増築による定員変更により、待機児童の解消に一定効果があったが、引き続き、待機児童は増加傾向にあることから施設整備をはじめ、新たな制度を活用した総合的な解消施策について検討する必要がある。家庭的保育制度については、利用者の安全かつ安心感が高まる制度設計に向けて、十分に研究する必要がある」としております。 待機児童解消に向けた本市の取り組みについては、別紙資料の「茨木市待機児童解消方針」で説明させていただきますので、ご覧ください。 まず、1ページの「1 待機児童の現状」についてですが、本市では、要保育児童の増加による保育需要に対応するため、平成24年度中に、認可保育所1施設を整備するとともに、既存保育所の定員の見直しや弾力化、認可外保育施設運営支援を実施することにより、総入所児童数は、159人の増となり、待機児童数は、34人減少し、126人となりました。 2ページをお開きください。表1では、平成20年度から平成25年度までの保育所入所児童数及び待機児童数の推移を示しております。 「2 待機児童の今後の推移」についてですが、就学前児童数は、図1のとおり、平成26年度以降、減少していくと推計しております。一方、就学前児童数に対する要保育児童数の割合であります保育需要率は、3ページ図2のとおり、今後も、高くなっていくと見込んでおります。 続いて、表2をご覧ください。待機児童の解消施策を実施しない場合の今後の推移についてですが、保育需要率は、平成28年度に32%に達すると見込んでおり、就学前児童数に当てはめていくと、解消施策を実施しない場合、要保育児童数・待機児童数ともに平成27年度まで増加し、その後若干減少していきます。 次に、「3 待機児童の解消施策」についてです。待機児童解消のためには、認可保育所の整備が望ましいですが、要保育児童数が減少する時期を考慮するとピーク時の需要に合わせて保育所整備を進めることは、必ずしも適切ではないと考えております。したがって、可能な限り、保育所整備に努めながら、認可外施設への運営補助や既存施設を活用した緊急一時保育事業など総合的な待機児童解消施策を進めます。 次に、4ページをお開きください。表3では、今後の認可保育所の整備計画を示しております。これらの保育所を整備することにより、表4と5ペー</p>

	<p>ジの図3のとおり、平成29年度には待機児童を解消できると見込んでおります。しかしながら、より早期の待機児童解消の実現を目指すため、①緊急一時保育事業の実施、②認可外保育施設運営支援の拡充、③家庭的保育制度（保育ママ）の検討などの解消に向けた施策を実施することにより、6ページの表5のとおり、平成26年度には、待機児童の解消を目指すこととしております。</p> <p>なお、本待機児童解消方針につきましては、今後、実施予定のニーズ調査結果を踏まえ、子ども・子育て支援新制度に基づく事業計画を包含し、この方針を集約する形で茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）を平成26年度末までに策定してまいりたいと考えております。</p>
福田会長	ただ今の説明について、ご質問等はありませんか。
古座岩委員	茨木市に関しては、待機児童についてはそれほど問題ではないと、この報告を見て思いますが、今後問題になるのは、どのように保護者に保育にかかるお金を配布するかということが問題になるのかなと思います。公立保育所が少なくなり民間が多くなって、民間は保護者の負担が大きいというのが現状ですが、いかがでしょうか。
事務局 小西参事	民間の保育園では保護者負担が大きいということですが、設備運営基準にそのような保護者が選択されるサービス等については徴収できるということになっております。また、民間はそれぞれ特色のある保育に取り組んでおられ、その部分に対しての徴収になります。公立には見直さないといけない点もあると考えていますので、ご理解いただければと思っています。
古座岩委員	幼稚園に関しては私立補助がございますが、保育園とは何が違うのでしょうか。
事務局 中井課長	私立幼稚園には2種類の補助金が出ています。就園奨励費と保護者補助金です。私立の幼稚園については、保護者の方がご希望の教育を子どもに与えるために、いろいろ資料を集めて申し込みをされています。園と保護者との直接の契約という形になります。保育料についても、それぞれ園によって特色ある教育を展開していますので、費用に若干の差があります。その上で、公立と私立の幼稚園との差額を埋めるということで、就園奨励費と保護者補助金を助成しています。保育所・保育園については、保育料は茨木市で条例を定めておりますので、民間の保育園も公立の保育所も料金は同じになっています。
古座岩委員	今、施設内保育園や企業内保育園などさまざまな形があり、あと、個人でシッターを実施しているなど、さまざまな形の保育を受ける方が増えていますので、それに漏れる方がたくさんいると思います。その辺りも、検討いただけたらと思いました。
金山委員	待機児童に対する認識は人によって違いますが、お隣の高槻市と比べて茨木市はまだ保育園への入所はそこまで熾烈ではないです。母親同士の情報交換では、0歳児の方が入りやすいという話もあります。もう少し子どもと一緒にいる時間があればいいと思っても、手段的に早めに預けていることも実

際には多いと思うので、待機児童の問題は決して小さくはないと思います。

私がお聞きしたいことは3点あります。

1点目に、幼稚園を利用されている母親にも働きたくても働けないから、仕方なく潜在的に待機されている母親がおそらくものすごく多いと思います。そのため、預かり保育が増えているというのが1つの結果だと思います。その中で、全体的な数字の見込みは難しいと思うのですが、それも考慮した上での0人なのでしょうか。

2点目に、(2)の「認可保育所整備以外の施策」について、私自身は私立の認可保育園を利用して、保育サービスは一定の質を持っていると思って通わせています。健康管理も特に問題なく、保育料は確かに高いので何のために働きに行っているのかなと思うときもありますが、受けているサービスに対しての対価を払っているという意味では満足はしています。むしろ、認可と認可外の保育の質の差を埋めていくほうが、私自身としては気になるので、そことの保育の質の差があるのではないのでしょうか。また、③の「家庭的保育制度」というのが、待機児童を減らすという上では、確かにすぐに数字につながるかもしれませんが、保育ママは必ずしも専門職ではないので、やはり専門性という点で少し劣ると思うので、一定の保育の質の担保はどうなりますか。安全性、安心感が高まるというのは、具体的にはどういうことを考えられていますか。

3点目ですが、②の「認可外保育施設運営支援の拡充」について、JRの駅近辺でニーズが高まっています。駅前に保育ステーションを作り、定員に余裕がある保育園に送迎する方法で待機児童が減らしている取り組みを池田市では行っていますが、茨木市でも同様に行える可能性があるかどうかを教えてください。

事務局
中井課長

保育ママ制度に対する保育の質の担保については、家庭的保育事業ということで国からガイドラインが示されております。そこでは保育者として従事できるものとして「保育士、看護師、幼稚園教諭、その他の者」として列挙されています。この「その他の者」が非常に不安をあおるのだと思うのですが、保育ママ制度を実施するにあたり、保育従事者の研修を市町村が実施することになっております。もちろんガイドラインに基づいて実施しますが、その中に基礎研修というものがあります。もう1つは認定研修といったものもあり、また、事業実施後についてフォローアップ研修等も想定しています。この待機児童解消方針の中に、「保育ママ制度の検討」を掲げさせていただいてはおります。現在、私立保育園のご協力をいただき、認可保育所の整備を基本としながら、緊急一時保育事業、さらに、認可外の運営支援事業の拡充で一定の待機児童の解消を図りたいと考えております。その事業をもってしてもなお待機児童が出てくるような状況については、ニーズ調査の結果等も踏まえて、次の制度として検討したいと考えています。

それから、池田市のステーション保育ですが、現在、具体的にステーション保育について、茨木市での導入や検討の事実はありません。ただ、そのよ

	<p>うな情報は聞いていますので、待機児童解消に対して1つの有効な施策であるかと考えています。ただ、日常的に保育従事者と保護者が顔を合わせて子どもの様子や保育の内容等をやりとりできないこともあります。そのような制度の構築にあたり、当然、メリット・デメリットを検討しながら、茨木市においてもそれが実用に応じた形かどうか研究したいと思います。</p>
事務局 岡課長	<p>潜在的なニーズの件については、なかなか埋もれているものを把握するというのは難しい部分があります。今後ご議論いただくニーズ調査については、そこを探ることが大きな目的になっています。この方針上の見込みというのは、これまでの過去の茨木市の保育事業の状況や、幼稚園や保育所の利用割合を見て設定しております。また、平成29年度を目標にした需要量を把握するという方針が国から出ていますが、茨木市の現状と照らし合わせて見込みを設定しています。しかし、この見込みで間違いがないという訳ではないので、今回のニーズ調査で需要量の把握についてしっかりと対応していきたいと考えております。</p>
木下委員	<p>主要課題の(3)についてお伺いしますが、「仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実」ですが、土日祝という考え方は今後も継続されていくのでしょうか。多くの方は365日、24時間、サービスを土日祝も変わらず受けていると思います。実際、その雇用ニーズは、土日祝に勤められる方の希望、何時間働ける方の希望という雇用ニーズが非常に高いです。それに対して日曜日・祝日は別枠で考えられているようですが、いつまでこの考え方を続けるのかと思います。サービス業に従事する者は区別されるのかという疑問があります。</p>
事務局 岡課長	<p>おっしゃる通りだと思います。我々はサービスを受ける側として、土日の営業は当然だと考えてしまっていますが、保育サービスについて土日祝は現在特別扱いになっておりますので、どこまで標準化するべきかと思います。一方で、日曜日は休みという方も大変多いので、その兼ね合いも考えながら、今回の調査で土日の利用の希望を把握したいと思います。そして、そのような点も踏まえて、皆様のご意見を頂きながら、検討を進めていくこととなります。</p>
前田副会長	<p>土日祝だけでなく、私どもについては365日、24時間対応させていただいておりますが、茨木市では、土・日・祝日・夜間の受け付け対応ができていません。夜中に突然電話がかかってくるような、ショートステイの希望と思われるような方がいますが、その場合も対応できていません。虐待対応では現在24時間電話を受け付けています。茨木市でもどこかに委託するなど、せめて受け付けの窓口を24時間、365日対応できるようにしていただければと思います。そうすると、より緊急な対応ができると思います。</p>
青山委員	<p>皆さんは一般的なお子さんの保育に重点を置かれていることが多くて、実際、発達支援センターでも就労ができない母親がたくさんいます。なぜなら、通園バスの乗車時間が早い方だと8時半から乗車していますが、遅い方ですと10時前くらいです。園では10時過ぎに療育が始まり、そして14時に</p>

	<p>終わって、そこからまた、早い子だと2時過ぎにはバスを降りて、遅い方だと3時半くらいにバスを降りるといように時間差があるので、母親にとって10時-14時という時間では就労ができません。あけぼの学園には延長保育がありませんので、結局働くことができません。一般のお子さんたちには、お母さんのリフレッシュや、延長保育がありますが、発達支援センターに来られているお子さんに対しては延長保育がありません。その点をどうお考えになられているのが少し気になりました。今後、そのような延長保育を市としては検討されているのでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>現在はそのような方針は聞いていませんが、今回新制度にあたり、国が「1人の子も残さず全ての子のために」と掲げていますので、そこも心に置きながら施策を考えなければなりません。こちらは平成24年度の実績報告ですが、今後取組む施策の中身について今後1年ほどかけてお願いすることになりますので、その際にはそのようなご意見もいただければと思います。</p>
金山委員	<p>待機児童というのは未就学の子どもの話で、それだけニーズがあるということは、小学生になってもそのニーズが消えるわけでもありません。小学校になると途端に長時間の保育がなくなり、学童も18時までですが、お母さんの働く時間は変わりません。「小学校の壁」というのは有名な話ですが、保育園への待機児童がこれだけ出ているということは、学童の待機児童が発生していますので、学童保育の充実もぜひお考えいただきたいと思います。小学校3年生を超えたら放課後に1人で過ごせるかという、そうではありませんので、できれば時間の拡張、対象学年の拡大についても議論していただきたいと思います。未就学の子どもへのサービスはすごく充実していると思いますが、学齢期の子どもについてもサービスの拡大をお願いできたらと思います。待機児童と絡めて学童の充実もお願いしたいと思いました。</p>
事務局 岡課長	<p>今回の新たな制度の大きな柱としては、基本的には就学前の子どもたちへの施策が大きく取り上げられていますが、学童保育、放課後児童の健全育成については、小学校6年生まで対象にするということで、国も方向を示しております。それに従い我々も事業の必要量や内容を、アンケートの中で確認させていただきますので、また、ご意見を頂戴できればと思います。</p>
福田会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>申し訳ありません。時間をだいぶオーバーしてしまして、まだ議事が残っていますが、これ以降は次回に回させていただくということで、本日はここまでにさせていただければと思います。</p> <p>一言だけ言わせていただくと、私は幾つかの市町村でこのような会長の役目を引き受けていますが、茨木市ほど保護者の方の意見を聞こうという意気込みの自治体はありません。また、事務局からもたくさん参加していただき、しっかりと説明していこうという姿勢から申しますと、その意気込みは大きいと思っています。委員からの多くの意見を聞いていますと、やはり、現在の子育てはまだまだ簡単ではないと感じます。これから我々が作っていく第3期のプランをぜひ良いものにして、皆さんと一緒に、作っていければと思</p>

	<p>っています。これからもよろしくお願ひします。</p> <p>それでは最後に、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願ひします。</p>
事務局 岡課長	<p>会長が言われたように、今日はここでいったん終わらせていただきます。申し訳ありません。</p> <p>次回は11月20日、午後6時30分開始の予定です。皆さんの出席可能な時間帯を集約しますと、このような時間帯になってしまいました。場所はこの会議室です。</p> <p>今日の宿題になっております、目標事業量とニーズ調査の報告について、事前にご意見を頂戴していますが、もう一度復習しながら調査項目の中身を確定していきたいと考えています。よろしくお願ひいたします。</p>
福田会長	<p>ただ今の説明について、ご質問等ございませんか。よろしければ、これをもって第1回こども育成支援会議を終了させていただきます。</p>